

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和七年一月七日

埼玉県川越建築安全センター所長 国 分 政 勝

一 許可番号

令和六年十月二十九日

指令川建セ第〇六〇一五〇号

二 検査済証番号

令和六年十二月二十六日

川建セ第〇六〇一六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字中里二千百四十二番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県富士見市鶴瀬東二丁目十六番十八―一〇九号

平野 秀和